



2020年6月12日

株主各位

会社名 乾汽船株式会社  
代表者名 代表取締役社長 乾 康之  
(コード番号：9308 東証第一部)  
問合せ先 コーポレートマネジメント部長  
加藤 貴子  
(TEL. 03-5548-8613)

## 「第100回 定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

2020年6月4日付でご送付いたしました当社「第100回 定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部について、下記の通り訂正のご連絡をいたします。

### 記

#### 1. 訂正箇所

「第100回 定時株主総会招集ご通知 (別紙)」2ページ

第3号議案 当社取締役会によるアルファレオホールディングス合同会社に対する情報提供要請に関する承認の件

「1. 本決議に至る経緯」第3段落第1文

#### 2. 訂正内容 (訂正箇所に下線を付しております)

##### 【訂正前】

しかしながら、アルファレオ社は、スチュワードシップ・コードに則り当社との対話を推進していく旨を明言しておりますが、その実態が必ずしも定かではなく、また、如何なる目的をもって当社株式への投資を行っているのかも明らかでないため、同社との間で建設的な対話を実現するための基礎となる情報を欠いている状況にあります。

##### 【訂正後】

しかしながら、アルファレオ社は、その実態が必ずしも定かではなく、また、如何なる目的をもって当社株式への投資を行っているのかも明らかでないため、同社との間で建設的な対話を実現するための基礎となる情報を欠いている状況にあります。

#### 3. 訂正の理由

当社は、2019年2月15日付けでその保有する当社株式の全部をアルファレオホールディングス合同会社(以下「アルファレオ社」といいます。)に譲渡するまで当社の株主であったアルファレオ株式会社「当社はスチュワードシップ・コードに則り企業との対話を推進していく考えである」との発言をしていたことを受けて、当社「第100回 定時株主総会招集ご通知」の別紙において、上記2【訂正前】のとおり記載をしておりました。しかしながら、アルファレオ社が2020年6月5日付で東京地方裁判所において申し立てた取締役違法行為差止の仮処分命令の申立てに係る申立書及び準備書面において、アルファレオ社自身は、上記の発言を行っていないこと、及び、同社はスチュワードシッ

プ・コードに則って行動するものでなく、スチュワードシップ責任も負っていないことの指摘がありましたので、上記2【訂正後】のとおり修正いたしました。なお、議案の実質的な内容に変更はございません。

以上